

2019年 4月5日

保護者の皆様

藤沢市立羽鳥中学校
校長 磯部 求

大規模地震が発生した場合の保護者による引き取り下校について（お知らせ）

春和の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動につきまして、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、藤沢市では生徒が学校にいる時間帯に、震度5弱以上の大規模地震が発生した場合、ただちに授業を打ち切り、帰宅準備をさせて、保護者による引き取りで下校することになっています。

本校では昨年度の途中まで、東海地震について地震予知が可能であることを前提にした防災計画にそって、予知情報や警戒警報が発令されて地区別集団下校を行うことを想定して避難訓練などを行ってきましたが、国の検討会議において「地震の予測はできない」という答申が出されたことを受け、各自治体で防災計画の見直しを図り、神奈川県教育委員会では「学校防災活動マニュアル」の中で次のように定めています。

震度5弱以上	保護者が引き取りに来るまで学校に待機させる。この場合、時間がかかっても保護者が引き取りに来るまでは生徒を学校で保護しておく。
震度4以下	原則として下校させる。交通機関に混乱が生じて保護者が帰宅困難になることが予想される場合、事前に保護者からの届出がある生徒については(*)、学校で待機させ、保護者の引き取りを待つ。

(*印)「事前に保護者からの届出がある生徒」というのは、一人で自宅で留守番をさせることが心配な生徒（＝配慮が必要な生徒）のことを指しています。

このような状況を踏まえ、大規模地震が発生した場合、保護者（または代理人）による引き取り下校となる場合があることをあらためてお知らせします。もしもの際、引き取り下校については、一斉メールでお知らせする予定ではありますが、通信網などのトラブルで連絡が行き届かない可能性もあります。一斉メールが届かない場合も、授業中に大規模地震が発生した時には、引き取り下校の対応をお願いします。

大規模地震などの災害が起きないことを願っていますが、いつ起きるか、どこで起きるかはわかりません。そのために備えることが肝心となります。もしも大規模地震が起きた時には、保護者が引き取りに来るまで、生徒を安全に保護する態勢を学校では整えております。

今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。